

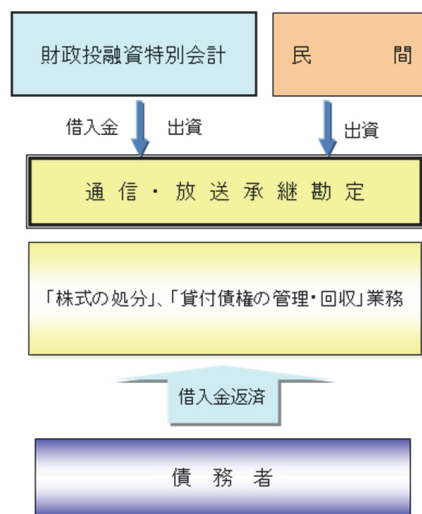
### 3.15.5 産業振興部門 成果融資管理室

室長 松本昌裕 ほか1名

#### 通信・放送承継業務の完了に向けた取り組み等

##### 【概要】

- ① 旧基盤技術研究促進センター（平成15年4月1日解散）の権利・義務のうち通信放送関係は、旧通信・放送機構（TAO）に承継された。旧TAOは平成16年4月1日に解散し、その権利・義務を、同日発足したNICTが継承している。
- ② 第3期中期計画に基づき、通信・放送承継業務について、承継した貸付金の適切な管理及び効率的な回収を行い、平成24年度末に業務を完了した。
- ③ 民間基盤技術研究促進制度に係る研究成果の普及、収益等の納付並びに研究開発資産の処分を行った。



##### 【平成24年度の成果】

- ① 承継融資債権の回収は、約定償還計画に基づき債権を適正に管理し、回収額の最大化に向け取り組みを行った。
- ② 破産更生債権（実質破綻先）で約定償還延滞中の1社については、平成23年度と同様のまま内入れを継続させ、その履行状況を監督するとともに、第3期中期計画である平成24年度末までの業務の完了に向け、当該債権を債権回収会社に入札により売却した。残る融資債権については、すべて平成24年度内に約定償還により完済となった。
- ③ 特別融資（特別融資：元金の一部を免除する代わりに融資対象成果の売上の一部を納付）に係る平成24年度売上納付として9千円、累計納付額は4,693千円となった。
- ④ 民間基盤技術研究促進制度に係る委託研究開発成果を、6月のInterop Tokyo 2012 出展に次いで10月にCEATEC JAPAN 2012へ出展し、普及、ビジネスマッチングに努めた。
- ⑤ 民間基盤技術研究促進制度に係る売上納付契約に基づき売上納付額が生じた受託者に対し、実地調査等により納付額を確定し、請求、納付手続きを行った。
- ⑥ 民間基盤技術研究促進制度に係る研究開発資産を受託者へ買取処理を行った。